

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 2 月 3 日

愛媛県立南宇和病院長  
村上 晃司

### 1 入札に付する事項

(1) 件名

令和 7 年度愛媛県立南宇和病院ビル用マルチエアコン等保守点検  
業務委託

(2) 委託業務名及び数量

愛媛県立南宇和病院ビル用マルチエアコン等保守点検業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書等による。

(4) 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 委託業務の履行場所

愛媛県立南宇和病院

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5～7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札説明書添付の仕様書に記載されたビル用マルチエアコン等の保守点検をできる者であること。
- (3) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合に

- っては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
  - (5) 愛媛県内に営業拠点を有している者であること。
  - (6) 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間において、国又は地方公共団体と当該業務と同程度の業務に係る契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

### 3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び誓約書の問い合わせ先

愛媛県立南宇和病院事務局庶務係

〒798-4131

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2433-1

電話 0895-72-1231 (内線1226)

(2) 入札説明書及び誓約書の交付方法

ア 交付場所

3(1)に掲げる場所で交付又は愛媛県立南宇和病院ホームページからダウンロード

イ 交付期限

令和7年2月19日(水) 17時15分まで

### 4 資格審査に関する申請書類の提出

(1) 資格審査に関する申請書類の提出先及び問い合わせ先

3(1)に掲げる場所

(2) 資格審査に関する申請書類の提出期限

3(2)イに掲げる期限

(3) 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99条)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。電送による提出は、認めない。

(4) 郵送等による提出の取扱い

郵送等による提出の場合は、3(2)イに掲げる期限までに、3(1)に掲げる場所に必着のこと。

## 5 入札書の提出及び開札

### (1) 入札書の提出先

開札日時に開札場所にて提出すること。

なお、郵送による提出は認めない。

### (2) 開札の日時及び場所

令和7年2月28日（金）10時00分

愛媛県立南宇和病院 2階 大会議室

## 6 その他

### (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した「資格審査に関する申請書類」を、3(2)イの期限までに3(1)に掲げる場所へ提出しなければならない。

なお、愛媛県立南宇和病院長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

### (5) 契約書作成の要否

要

### (6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると愛媛県立南宇和病院長が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

ただし、次の事項に留意すること。

ア 本業務委託には、最低制限価格を設定する。

イ 最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をしたものは落札者となれないこととする。

### (7) その他

詳細は、入札説明書による。